

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社コンセック	コード	9895
提出日	2025/6/3	異動（予定）日	2025/6/25
独立役員届出書の提出理由	2025年6月25日開催の定時株主総会において、社外役員(取締役)の選任議案が決議されるため。 新たに藤森敏彦氏を独立役員として指名するため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	藤原光広	社外取締役	○													○		有
2	藤森敏彦	社外取締役	○													○	新任	有
3	小松節子	社外監査役	○													○		有
4	日野真裕美	社外監査役	○													○		有
5																		

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	元国税専門官として活躍され幅広い経験と税務・会計に関する高度な知識を有しており、当社経営に関して客観的な視点からの意見を必要としたため。また、東京証券取引所の定める独立性判断基準に加え、当社が定める「社外役員の資格要件」を充たしており、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を一切有していないと認められるため、独立役員として指定しました。
2	該当事項はありません。	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営全般に対して独立した立場からの十分な助言と監督が期待できるため。また、東京証券取引所の定める独立性判断基準に加え、当社が定める「社外役員の資格要件」を充たしており、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を一切有していないと認められるため、独立役員として指定しました。
3	該当事項はありません。	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、積極的な意見・提言を通じて、当社の監査体制の強化に活かしていくため。また、東京証券取引所の定める独立性判断基準に加え、当社が定める「社外役員の資格要件」を充たしており、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を一切有していないと認められるため、独立役員として指定しました。
4	該当事項はありません。	弁護士としての豊富な法的知識と経験を有しており、さらに、人格、職見のうえで必要としたため。また、東京証券取引所の定める独立性判断基準に加え、当社が定める「社外役員の資格要件」を充たしており、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を一切有していないと認められるため、独立役員として指定しました。
5		

## 4. 補足説明

当社が定める「社外役員の資格要件」は以下のとおりです。 「社外役員の資格要件」 社外役員および本人が帰属する企業・団体と当社グループとの間に、下記の資格要件を設ける。 (1)社外役員候補に指名される前に一度でも、当社グループの役員（社外役員を除く）、執行役員、従業員、会計監査人の社員であったことがないこと。 (2)当社グループの大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者）、もしくは当社グループが大株主である会社の役員・執行役員または従業員でないこと。 (3)当社グループの主要な取引先企業の役員、執行役員または従業員でないこと。 (4)当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他財産（年間1,000万円以上）を得ている者でないこと。 (5)当社グループの役員、執行役員と親族関係（3親等以内）にないこと。 (6)当社グループとの間で、役員、執行役員を相互に派遣していないこと。 (7)株式会社コンセックの一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反の生じるおそれがないこと。 (8)その他、当社グループとの間に利害関係を有し、社外役員としての職務を遂行する上で、独立性に疑義がないこと。 （注）主要な取引先とは、当社グループとの取引において、取引額が連結売上額の2%を占めている企業とする。
---

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上a～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。  
※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。